熊本県立大学図書館入館システム機器調達に係る仕様書

公立大学法人熊本県立大学

平成２２年　２月

1　調達の概要

(1) 概要

本仕様書は、熊本県立大学の図書館に設置する入館システム機器の調達、設置、設定作業及び既存機器類の撤去並びに既設のブックディテクションシステム（以下「ＢＤＳ」という。）及び入館ゲートアームの移設に関するものである。

また、本仕様書には、別添「機器に関する仕様書」として、調達する機器類の詳細な仕様を記載している。

(2) 納入（設置、設定、撤去及び移設を含む。）期限

平成２２年３月２６日（金）

(3) 積算前提

ア　別紙「機器に関する仕様書」に掲げる機器類を一括調達する場合の費用に既設のＢＤＳ等の移設費用を加算したものを入札金額とする。

イ　既存機器類の撤去費、設置工事費、設定作業費、市販機器が存在しない場合の製作費、既設ＢＤＳ等の移設費等、全ての経費を含めること。

2　調達物品等の概要

今回の調達物品等は、熊本県立大学の図書館にある老朽化した入館システムを更新するための既存機器類の一部撤去、既設ＢＤＳ等の移設及び入館システム機器の設置・設定である。

図書館を運営するうえで必須となる機器類であるため、物品等の納入においては、迅速かつ万全な体制をとること。また、調達機器は、国際標準、業界標準に準拠し、信頼性が高いものとすること。

なお、調達機器の設置、動作に必要となる物品（ケーブルや接続部品等）については、本仕様書における記載の有無に関わらず提供すること。

3　調達物品等の仕様

別紙「機器に関する仕様書」を参照すること。

なお、想定機器の名称等を参考記載しているものについては、可能な限り当該製品等を採用することとし、これにより難い場合は、「同等以上のもの」を納入すること。

調達機器については、想定機器のとおりであるか否かを問わず、事前に熊本県立大学の担当職員（以下「担当職員」という。）に提示し、承認を得たうえで納入すること。

4　設置及び移設場所

物品の設置及び移設場所は、熊本県立大学図書館１階とする（別添図面参照。）。

なお、既設のＢＤＳ等の移設にあたっては、据付方法・配置について担当職員と十分な打合せを行い、事前に承認を得なければならない。

5　機器の導入方法

(1) 設置及び移設作業

ア　落札者は、本仕様書によるほか、詳細は担当職員と打合せのうえ、機器の正常な運用が行えるよう設置及び移設作業を行うこと。

イ　落札者は、工程表を作成し、担当職員の承認を得たうえで作業を実施すること。

ウ　落札者は、設計図面、仕様書及び現場の状況等で不明な点等が生じた場合には、

速やかに調査検討を行い、担当職員に申し出てその措置に係る指示を受けること。

エ　本仕様の内容に疑義が生じた場合は、担当職員と落札者で協議を行うこととし、落札者の一方的解釈によってはならない。

また、本仕様書に明記されていない事項で機器の機能上具備すべき必要があると認められる作業は、落札者の責任において実施すること。

オ　作業における軽微な変更は、担当職員の承認及び指示の下で行うこととし、契約の変更は行わない。

カ　更新する機器以外の重要な機器等が存在する場所では、十分な養生や危険防止策を講じて作業を実施すること。

キ　既存設備の撤去及び廃棄処理は、落札者の責任負担とする。また、作業の完了後、空箱等の搬入材を速やかに撤去すること。

ク　既存設備撤去後の既存構造物補修は、落札者の負担とする。

ケ　落札者は、作業現場に現場代理人を配置し、同代理人の指導の下、労働安全衛生規則を遵守し、人身事故、作業事故のないように作業を実施すること。

また、人身事故防止、作業事故防止等の安全対策を図るとともに、事故発生時の対応及び連絡体制を明確にし、現場の安全対策及び作業の円滑な遂行を図るものとする。

(2) 設定及び支援等

ア　落札者は、機器全体（既存及び移設機器を含む。）が正常に運用できるよう設定単体動作確認、全体動作確認及び総合テストを行ったうえで受け渡しを行うこと。

イ　落札者は、機器の管理者が本システムの管理機能を習得し、機器の維持・管理を行っていくうえで必要な教育を行うこと。

ウ　落札者は、導入する機器の管理、運用等に必要となる取扱説明書（マニュアル）を作成し、受け渡し時までに担当職員へ提出すること。

エ　落札者は、受け渡し後においても、機器に関する質疑等への対応については随時速やかに行うこと。

6　保証等

(1) 本仕様書に基づき納入された機器の瑕疵及び正常な使用状態で発生した故障については、検収後１年間、落札者が無償で修理又は交換すること。

(2) 既設のＢＤＳの移設にあたっては、移設後も製造元保証が継続することを証明する書類（動作責任証明書等）を契約締結時までに提出すること。また、移設作業が終了した後に動作試験を行ったうえ、製造元からの動作確認証明書を提出すること。

(3) 機器全体に係る稼働及びその保証については、物品の製造元の如何に関わらず、落札者が最終責任を負うこととし、これを製造元との間の契約等によって担保していること。

(4) ハードウェア機器（移設機器類を除く。）については、天災その他の不可抗力又は使用者側の故意若しくは過失による場合を除き、納入の日から起算して満１年間の故障を無償で修理する旨を記載した保証書を添付すること。

(5) 落札者は、納入システム及び各機器に故障が発生した場合、可能な限り速やかに対応すること。また、対応完了時には、その都度担当職員あて完了報告を行うこと。

(6) 入札日以降、バージョンアップ等の実施により、入札内容どおりに納入することができなくなった製品については、無償により代替品を納入すること。

7　納入要件

納入に関しては、以下の要件で各種作業を実施すること。

(1) 連絡体制

設置及び設定作業時の体制を明確にし、当該作業期間中における問合わせ対応等を行うこと。

(2) 検収

ア　設置、設定完了後、担当職員による設置・設定状況の検収を行う。

イ　検収に要する機材及び人員等は、落札者において用意するものとする。

ウ　検収に合格したときに受け渡し（納入）が完了したものとする。

8　提出資料等

(1) 契約締結時までの提出資料

- 使用予定機器一覧表
- 工程表
- 作業手順書、施工予定図及び連絡体制図
- 動作責任証明書

(2) 成果品資料

- 機器一覧表
- 機器仕様書
- 取扱説明書（各機器類の全体的な管理・運用等に必要なマニュアルを含む。）
- 設置完了写真
- 動作確認証明書
- 保証書

9　損害賠償

施工時の作業等が原因で本学の設備等に損害を与えた場合には、落札者は当該損害を賠償するものとする。

10　機密保護

落札者は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た情報（業務に関わる事項及び付随する事項）に関して機密保持を行うこと。機密の漏洩により本学に損害を与えた場合は、落札者は当該損害を賠償するものとする。

11　その他

ア　本仕様書に疑義がある場合は、担当職員に質問し、その指示を受けること。なお、契約後の本仕様書の解釈は本学によるものとする（必要に応じて、速やかに担当職員と協議を行うこと。）。

イ　本仕様書に対する質問は、電子メール又は FAX にて平成２２年2月１２日（金）までに、以下の担当者へ提出すること。

（提出先）公立大学法人熊本県立大学
学術情報メディアセンター図書館　担当：田尻
メール　tajiri-n@pu-kumamoto.ac.jp
ＦＡＸ　０９６－３８３－２９９９

機 器 に 関 す る 仕 様 書

公立大学法人熊本県立大学

平成２２年　２月

1　調達物品名

入館システム一式（既存機器類撤去、移設、搬入、据付、配線及び調整費等を含む。）

2　基本仕様

入館システムの基本的な仕様は次のとおりとする。

(1) 図書館への入館に際し利用する所定のカード（学生証及び利用証）のデータを元に入館者の個人情報を識別し、入館の規制（ゲートの開閉・固定の動作）を行うものとする。

(2) 入館者の個人情報（氏名等）、入館時刻、ゲートの処理内容等の履歴を全てデータベースに蓄積し、必要に応じた形式で利用者データの集計が行えるものとする。

(3) 上記の集計データは、集計表やグラフとして印刷できたり、「Microsoft Excel」への外部出力が容易に行えるものとする。

3　想定調達機器

No	調達機器名	想定機器品番	想定機器メーカー	調達数量
1	入館管理ゲート	M-496 6S-1B	住友スリーエム株式会社	1台
2	入館管理ソフト	M-496 6S-1B	住友スリーエム株式会社	1台
3	リモコンボックス	M-496 6S-1B	住友スリーエム株式会社	1台
4	パーソナルコンピュータ（以下、「ＰＣ」と表記。）	OptiPlex760 (E1910液晶ﾓﾆﾀ共)	デル株式会社	1台
5	無停電電源装置	BX35F	オムロン株式会社	1台

4　移設対象機器

No	機器名	品番	メーカー	数量
1	ブックディテクションシステム	M-3501 5S-3	住友スリーエム株式会社	1式
2	入館ゲートアーム	M-494	住友スリーエム株式会社	1台

5　構成及び配置

システム機器類（移設対象機器を含む。）の構成及び配置は別添図面のとおりとする。

6　調達物品の要求機器仕様（以下の要件を満たすこととする。）

(1) 機器一般仕様

ア　処理能力

２０人／分以上であること。

イ　ゲートタイプ

一方通行型（１筐体両翼型）であること。

ウ　開閉動作

自動開閉であること。また、リモート操作により、自由に開閉を制御できること。

エ　ゲート素材

本　体　部：ウレタン焼付け塗装又はこれに類するものであること。

フラッパー部：合成樹脂成型品又はこれに類するものであること。

オ　カードリーダ

バーコードカードの読み取りが可能であること。

カ　通路幅

900㎜以上であること。

キ　外形寸法

「高さ900㎜ × 幅150～180㎜ × 奥行900～1200㎜」であること。

ク　外形図

別添図面のとおりとする。

ケ　電源条件

本システムの各機器に対する供給電源は、以下に示すものとする。

ＡＣ１００Ｖ（アース付）±１０％　５０／６０Ｈｚ

コ　消費電力

５００ＶＡ以下であること。

(2) 認証用リーダ部仕様

ア　対応種別

バーコードリーダであること。

イ　読取方式

可視光レーザ（マルチスキャンタイプ）であること。

ウ　分解能

0.145㎜まで読み取れること。

エ　読取コード

本学のバーコード形式（NW-7）が読み取れること。

オ　読取速度

1000スキャン／秒以上であること。

7　**調達物品の要求機器機能**（以下の要件を満たすこととする。）

(1) 入館管理ゲート機能

ア　逆進入検知機能

利用者がゲートを逆から侵入した場合、ブザーを鳴動させる機能を有すること。

イ　連続通過機能

連続してカードの操作が行われた場合、利用者の滞留を防ぐため、フラッパーを閉じず開いた状態を保持できること。但し、利用不可能なカードを検出した場合は、素早くフラッパーを閉じ入館を制限できること。

ウ　不正侵入検知機能

カードの操作を行わず強行に入館しようとした場合、フラッパーが押戻しの動作を行うこと。但し、安全性を考慮し、フラッパーに一定以上の負荷が掛かかると、自動的に開く機能も併せて有すること。

(2) 入館管理ＰＣ機能

ア　周期表示機能

入館者の履歴表示や各ゲートの稼動状態を周期的に表示する機能を有すること。

また、無効登録された利用者などが入館した場合は、ステータス画面に判り易く表示を行う機能も併せて有すること。

イ　マスターファイル及び区分判定機能

利用者登録においては、次に示すマスターファイル方式と区分判定方式の併用が可能であること。

・　マスターファイル方式（利用者毎に登録する方法）

図書館システムから出力された利用者毎のデータファイルを元に一括及び追加登録が可能な方式。

・　区分判定方式

利用者ＩＤの部分一致で入館の可否を判定する簡便な方式。なお、ＩＤ体系が変更されない限り登録作業は発生しない。

ウ　外部出力機能

利用者の登録情報や履歴等をＣＳＶ形式で外部出力することが可能であること。

エ　バックアップ機能

データベースのバックアップは入館ソフトを終了するたびに自動的に保存されること。また、バックアップファイルは曜日毎に保存され、最大６日前までデータを保持できること。

オ　集計機能

集計は、次に示す７種類（日計・週計・月計・月時計・月週計・年計・年週計）の帳票毎に自動で作成及び表示する事が可能であること。また、各帳票は棒グラフ、折れ線グラフ、円グラフの表示ができ、かつ、ＣＳＶ形式にて「Microsoft Excel」へ出力することができるものであること。

・　日　計　１日を開館時間から閉館時間までを集計表示すること。
・　週　計　１週間を曜日単位で集計表示すること。
・　月　計　１ヶ月を日にち単位で集計表示すること。
・　月時計　１ヶ月を開館時間から閉館時間までを集計表示すること。
・　月週計　１ヶ月を曜日単位で集計表示すること。
・　年　計　年度形式（４月～３月）を月単位で集計表示すること。
・　年週計　年度形式で１年間を曜日単位で集計表示すること。

カ　自動終了及び起動（ＵＰＳ）機能

停電時には、ＰＣ内部のデータを保護するため、自動で終了し、かつ、停電から復旧すると自動で起動する機能を有すること。

調達及び移設機器／配置図

【移設対象機器】 ① ブックディテクションシステム（M-3501）
② 入館ゲートアーム（M-494）

【想定調達機器】 ③ 入館管理ゲート（想定：M-496）